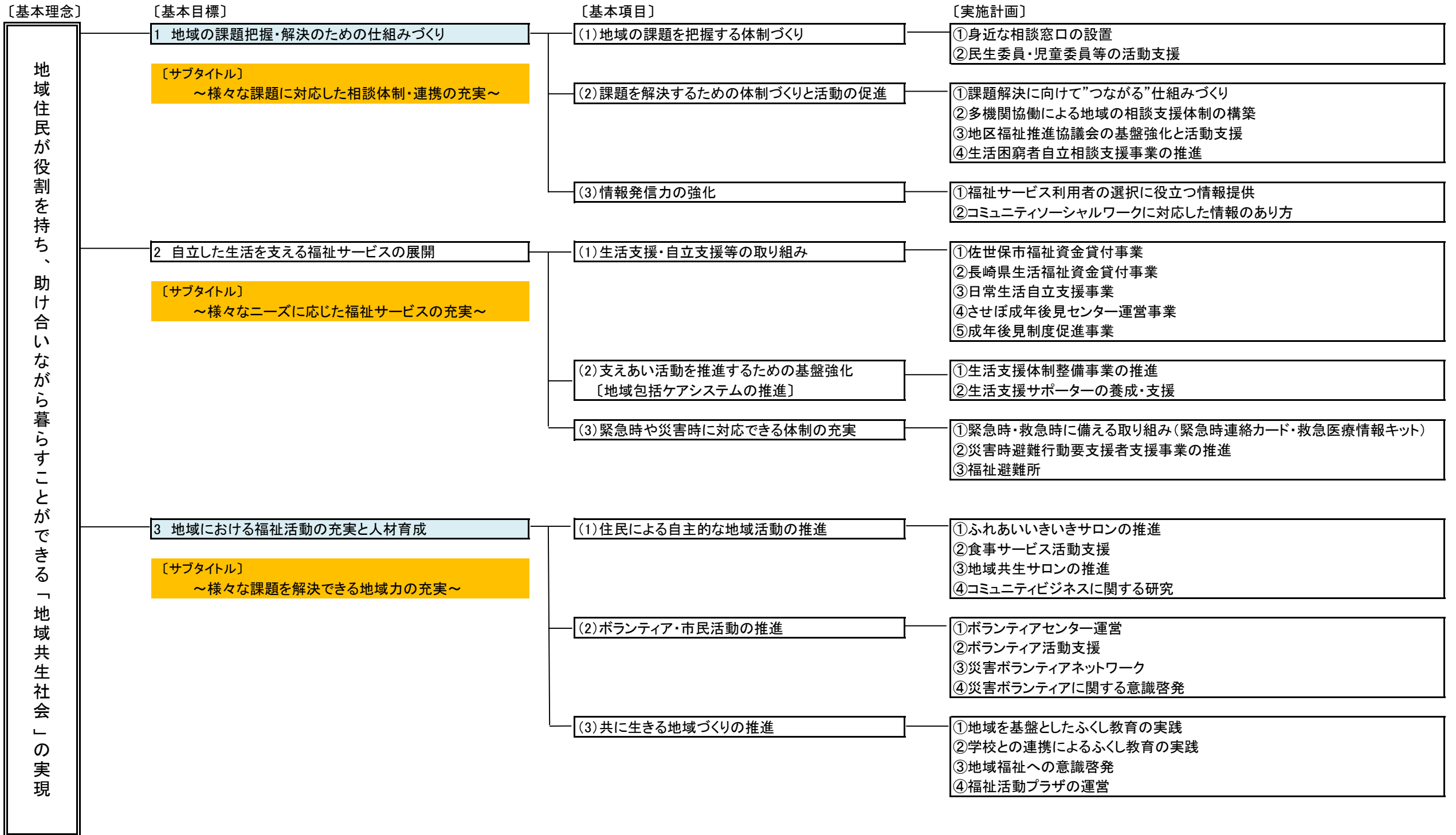


■第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み体系骨子(案)



第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 体系ガイドライン該当整理表

地域住民が役割を持ち、助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現		該当するガイドライン	
1 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり			
(1) 地域の課題を把握する体制づくり			
①身近な相談窓口の設置	②ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ⑤イー(ア) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備 ⑤イー(イ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知		
②民生委員・児童委員等の活動支援	①ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制 ④ウ 民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備 ⑤ウー(エ) 支援を必要とする者の早期把握		
(2) 課題を解決するための体制づくりと活動の促進			
①課題解決に向けて”つながる”仕組みづくり	①ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方 ①ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方 ①キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方 ①シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用 ①タ 全庁的な体制整備 ⑤アー(イ) 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備 ⑤イー(エ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築		
②多機関協働による地域の相談支援体制の構築	①ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方 ⑤イー(ウ) 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握 ⑤ウー(ア) 支援関係機関によるチーム支援		
③地区福祉推進協議会の基盤強化と活動支援	①ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理 ④ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援 ⑤ウー(イ) 協働の中核を担う機能 ⑤ウー(ウ) 支援に関する協議及び検討の場		
④生活困窮者自立相談支援事業の推進	①イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項 ①エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制 ①カ 住居に課題を抱える者への横断的な支援の在り方 ①キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方 ⑤ウー(ア) 支援関係機関によるチーム支援 ⑤ウー(イ) 協働の中核を担う機能 ⑤ウー(ウ) 支援に関する協議及び検討の場 ⑤ウー(エ) 支援を必要とする者の早期把握 ⑤ウー(オ) 地域住民等との連携		
(3) 地域福祉に関する情報発信			
①福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供	②ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備		
②コミュニティソーシャルワークに対応した情報のあり方			
2 自立した生活を支える福祉サービスの展開			
(1) 生活支援・自立支援等の取り組み			
①佐世保市福祉資金貸付事業	①イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項 ①エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制		
②長崎県生活福祉資金貸付事業	①エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制		
③日常生活自立支援事業	①ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方 ①コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方 ⑤ウー(エ) 支援を必要とする者の早期把握		
④させぼ成年後見センター事業	①ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方 ②エ 利用者の権利擁護		
⑤成年後見制度促進事業	①ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方		
(2) 支えあい活動を推進するための基盤強化〔地域包括ケアシステムの推進〕			
①生活支援体制整備事業の推進	①ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項 ①ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理 ②ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ③ 複雑多様化した地域生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現		
②生活支援サポーターの養成・支援	②イ 支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立 ④ウ 地域福祉を推進する人材の養成		
(3) 緊急時や災害時に対応できる体制の充実			
①緊急時・救急時に備える取り組み（緊急時連絡カード・救急医療情報キット）			
②災害時避難行動要支援者支援事業の推進	②オ 避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策		
③福祉避難所			
3 地域における福祉活動の充実と人材育成			
(1) 住民による自主的な地域活動の推進			
①ふれあいいきいきサロンの推進	①オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開		
②食事サービス活動支援	①オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開		
③地域共生サロンの推進	①オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開 ①シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用		
④コミュニティビジネスに関する研究	①ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項		
(2) ボランティア・市民活動の推進			
①ボランティアセンター運営	④ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援		
②ボランティア活動支援	④ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援 ⑤アー(ア) 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援		
③災害ボランティアネットワーク	④ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援		
④災害ボランティアに関する意識啓発	④イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進		
(3) 共に生きる地域づくりの推進			
①地域を基盤としたふくし教育の実践	④イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進		
②学校との連携によるふくし教育の実践	④イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進		
③地域福祉への意識啓発	④イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進		
④福祉活動プラザの運営	⑤アー(ウ) 地域住民等に対する研修の実施		

ガイドライン一覧

ガイドライン No.	施策内容
①ーア	様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項
①ーイ	高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
①ーウ	制度の狭間の課題への対応の在り方
①ーエ	生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制
①ーオ	共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開
①ーカ	居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方
①ーキ	就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
①ーク	自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
①ーケ	市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
①ーコ	高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
①ーサ	保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
①ーシ	地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
①ース	地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理
①ーセ	地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進
①ーソ	地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
①ータ	全庁的な体制整備
②ーア	福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備
②ーイ	支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立
②ーウ	サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保
②ーエ	利用者の権利擁護
②ーオ	避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策
③	複雑多様化した地域生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現
④ーア	地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援
④ーイ	住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進
④ーウ	地域福祉を推進する人材の養成 ・民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備
⑤ーアー（ア）	地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援
⑤ーアー（イ）	地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
⑤ーアー（ウ）	地域住民等に対する研修の実施
⑤ーイー（ア）	地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備
⑤ーイー（イ）	地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知
⑤ーイー（ウ）	地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握
⑤ーイー（エ）	地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築
⑤ーウー（ア）	支援関係機関によるチーム支援
⑤ーウー（イ）	協働の中核を担う機能
⑤ーウー（ウ）	支援に関する協議及び検討の場
⑤ーウー（エ）	支援を必要とする者の早期把握
⑤ーウー（オ）	地域住民等との連携